

野生の山菜の出荷制限

次の野生の山菜は、検査の結果、食品中の放射性セシウム基準値の100Bq/kgを下回っていても、出荷や加工用原材料として使用することはできません。

- タラノメ ●キノコ ●ゼンマイ ●タケノコ ●ウド ●コシアブラ



農政課(88)9140

選挙事務のアルバイトを募集

市内在住の18歳からおおむね60歳までの人で、指定された投票所へ通勤可能な人(高校生を除く)

勤務時間・謝礼(税引き後)

- ▶投票事務 投票日の午前6時30分～午後6時30分・12,000円/1日
▶開票事務 午後7時30分から作業終了まで(約2時間)・2,000円/1回
※謝礼には事前打ち合わせなどの業務も含まれます。交通費は自己負担となります。

「申込み・登録カード」(選挙管理委員会事務局、各コミュニティセンターに設置または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、選挙管理委員会事務局に提出
選挙ごとに勤務の可否を確認します。
選挙管理委員会事務局(88)9163

はかりの定期検査を忘れずに

商店、工場、病院、調剤薬局、事業所やコンビニなどでの商売や取引に、または、保育園、幼稚園、学校などで測定などに使用している「はかり(計量器)」は、計量法により2年に1回の定期検査を受けなければなりません。

令和4年に受検された事業者は、事前に所有状況の調査を行います。令和4年6月以降に創業などの理由で、新たに「はかり(計量器)」を購入し、取引などに使用している事業者は、商工課にお知らせください。検査時期は9月頃を予定しています。
商工課(88)9143

河川愛護モニター募集

阿武隈川(下江持橋～浜尾遊水地～雲水峯大橋)と釈迦堂川(阿武隈川合流地点～釈迦堂川橋)付近に在住の20歳以上の人 1人
巡回による不法投棄などの情報や地域住民の要望の収集、担当全区間の巡回状況報告(月1回)など
期間 7月1日(月)から1年間
履歴書(写真添付)を郵送
宛先 〒960-8584(住所記載不要)福島河川国道事務所河川管理課
5月8日(水)必着
河川愛護モニター
福島河川国道事務所河川管理課
024(539)6129

一般廃棄物処理基本計画の中間改定と災害廃棄物処理計画の策定

市一般廃棄物処理基本計画
生活や事業所の業務から発生する一般廃棄物の適正処理を担うため「市一般廃棄物処理基本計画」を策定しています。

本計画は、令和9年度までの15年計画とし、国、県、市の各計画や環境情勢の動きに合わせて2度目の見直しを行いました。

平成31年に稼働を開始した須賀川地方衛生センターの焼却施設でのごみ処理の状況や、プラスチック資源循環法など、新たな制度に対応する改定となっています。

市災害廃棄物処理計画

市地域防災計画に基づき、災害発生後に適正で円滑な廃棄物処理ができるよう、その方策を示しました。災害時には、市民の安全・安心を確保するため、衛生などの環境面で迅速な処理が必要になります。そのため、災害廃棄物処理発生量の推計方法や処理体制、仮置場の選定方法などを策定しました。

各計画は、令和5年度廃棄物減量等推進審議会で審議され、中間改定と策定をしました。計画は、ホームページで閲覧できます。詳しくは、環境課にお問い合わせください。
環境課(88)9129

コンタクトレンズの空ケースを回収しています

ごみの減量化やリサイクル推進のため、HOYA(株)アイケアカンパニーと協定を締結し、使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収しています。

回収したケースはリサイクル工場です。再資源化し、これによって得られた対価は(公財)日本アイバンク協会に寄付され、視力を取り戻す活動に役立てられます。

回収場所
▶市役所1階「総合案内」脇
▶tette1階「インフォメーション」
空ケースの出し方 コンタクトレンズケースのアルミシールを完全に剥がし、回収ボックスに入れてください。
環境課(88)9129

軽自動車税(種別割)の減免

4月1日現在で軽自動車を所有(登録)し、心身に障がいがあるなど一定の条件に該当する人
※軽自動車と普通自動車の両方を所有しているときは、どちらか1台分に限りです。自動車税(種別割)は月割計算で減免されますが、軽自動車税(種別割)は、申請期限を過ぎるとその年度は減免されません。
申請に必要な物
▶次のいずれか1つ ●身体障害者手帳 ●戦傷病者手帳 ●療育手帳 A ●精神障害者保健福祉手帳1級と自立支援医療受給者証(精神通院)の両方
▶運転する人の運転免許証
▶自動車検査証(令和6年1月以降車検を受けたときは副本の自動車車検証記録事項も必要)
▶軽自動車税(種別割)減免申請書
▶納税義務者のマイナンバーが確認できる物
▶家族などが運転する旨の申立書(初年度のみ)
申請期限 5月24日(金)
国税務課(88)9124
長沼市民サービスセンター(67)2112
岩瀬市民サービスセンター(65)2112

「福島県防災アプリ」の運用開始

県では、県民の皆さんが災害に備え、災害情報や防災情報入手し、迅速な避難行動につながるよう「福島県防災アプリ」を制作しました。アプリをダウンロードして、日頃から災害に備えましょう。

主な機能
▶各種防災情報のお知らせ 避難情報や気象情報など、各種防災情報をプッシュ通知でお知らせします
▶防災マップの閲覧 土砂災害や洪水、津波のハザードマップなどが表示でき、自分がいる場所の危険性を確認できます
▶避難所の検索 現在地周辺の指定避難所や指定緊急避難場所の自動検索ができ、避難行動を支援します
▶安否登録・確認 グループ登録をしたユーザー同士で位置情報を共有し、安否状況や避難状況を登録・確認できます
▶避難計画の作成 防災ガイドブックの閲覧、自分に合った避難計画「マイ避難シート」を作成できます

ダウンロード方法
ウェブで「福島県防災アプリ」と検索し、ダウンロードしてください。詳しくは、県危機管理課ホームページをご覧ください。
福島県危機管理課
024(521)8651

本籍地市町村窓口以外でも戸籍証明書が取得できます

これまで本籍地市町村窓口でしか請求できなかった戸籍証明書などが、本籍地以外の市町村窓口でも請求できるようになりました。請求できるのは、本人や配偶者、父母、子、孫などに限られ、写真付きの身分証明書の提示が必要です。
請求できる証明書 戸籍(除籍)謄本のみ
※抄本は対象外
詳しくは、市民課にお問い合わせください。
市民課(88)9134

information

人口・世帯数
現住人口 62.1現在(前月比)
●人口 72,771人(△124人)
男 35,757人(△70人)
女 37,014人(△54人)
●世帯数 27,878世帯(△30世帯)

生活ダイヤル
●防災行政無線音声ガイドサービス 0120(110)636
●休日夜間急病診療所 (76)2980
●福島県子ども救急電話相談 短縮ダイヤル #8000 固定電話など 024(521)3790
●救急病院 公立岩瀬病院 (75)3111 須賀川病院 (75)2211 池田記念病院 (75)2165
●須賀川消防本部 (76)3111
●消防情報センター (76)8181
●児童虐待防止相談室 (88)8115
●水道お客様センター (63)7111

高齢者の皆さんの総合相談窓口
●中央地域包括支援センター (88)8215
●西部地域包括支援センター (75)3222
●東部地域包括支援センター (79)1551
●長沼・岩瀬地域包括支援センター (67)3113

今月の納付 納期限4月30日(火)
●市県民税(普通徴収) 随期分
●国民健康保険税(普通徴収) 随期分
●介護保険料(普通徴収) 随期分
●後期高齢者医療保険料(普通徴収) 随期分
今月の休日納税相談窓口開設
●日時 4月21日(日) 午前9時～午後4時
●場所 収納課
市民提案制度
「市政情報」の「ご意見・提案」ページから送信
市民提案制度

須賀川市公式LINE
友だち募集中だボー！
友だち追加ページ

ULTRAFM 周波数 86.8MHz
市政情報番組を放送中 インターネットラジオ
市役所から版(各5分間)
月～金 7:30～12:30～17:40～
土・日 7:55～11:40～17:40～
すかがわシティインフォメーション(各10分間) 11:30～17:30～

市防災ガイドブックを配布します

令和2年7月に全戸配布した洪水・土砂災害ハザードマップの掲載内容を全面的に見直し、新たに「市防災ガイドブック」を作成しました。お住まいの町内会・行政区を通して4月中に全戸配布します。

防災に関する情報を事前に確認しましょう

水害・土砂災害・地震などの災害に理解を深め、危険な場所や避難所、安全な避難ルートを事前に確認するなど、災害に備えましょう。

市ホームページにも掲載中

市防災ガイドブックや最新の洪水・土砂災害ハザードマップのデータは、市ホームページにも掲載しています。

市民安全課(88)9185

